

宣言日 令和7年7月8日



事業場名

千田建設株式会社

SafeworK 向上宣言

◇ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

『安全はすべてに優先する』を合言葉に

1. 三大建設災害の防止対策

- ・ リスクアセスメントの実施による、リスクの低減
- ・ 設備、器具等の確実な使用
- ・ 作業計画書の作成並びに、立入禁止の明確化
- ・ 用途以外の使用禁止並びに、安全装置の有効使用
- ・ 作業手順書に基づく安全作業並びに、作業開始前の地山点検
- ・ 作業構台、足場の最大積載荷重の表示と周知

2. 働きやすい職場環境の推進

- ・ 転倒・墜落、転落災害防止の為に、エイジフレンドリーガイドラインを活用し、高齢労働者に配慮して災害防止に努める。

以上のことを厳守して、労働災害を絶対に起さないことを宣言する。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「SafeworK向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。